

もやせないごみ処理中に 火災が発生しています！



清掃センター内で、もやせないごみの処理の際に火災が発生しています。充電式の家電製品がごみ処理中に破碎されてしまうことが発火の原因だと思われるので、ごみとして捨てる際は、バッテリー(充電池)が入った状態で、ごみステーションに出さないで下さい！

充電式の家電製品を捨てる際は、必ずバッテリー(充電池)を外してから、バッテリー以外の本体をもやせないごみ袋(黄色)に入れて下さい。具体的な出し方は下記を参考にして下さい。



このマークが目印！



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

①家電製品のバッテリー(充電池)部分に上のマークが付いている場合
→バッテリーがごみステーションの電池回収ボックスに入る大きさなら入れる。
→バッテリーがボックスに入らないものはエコガレージか清掃センターへ持ち込む。
(バッテリー以外はもやせないごみ袋(黄色)に入れてごみステーションに出せます)

②上のマークが付いていない場合
清掃センターへ持ち込む。(ごみステーションには入れないで下さい！)
持ち込みができない方は下記の窓口までご連絡下さい。



コードレス
クリーナー



携帯電話
スマホ



電動歯ブラシ



電動シェーバー



モバイル
バッテリー



電子タバコ

充電式電池が内蔵されている機器の例

■問合せ先 倶知安町清掃センター廃棄物業務係

TEL:0136-56-8008 Mail:haiki@town.kutchan.lg.jp